普通圧力計取扱説明書

株式会社　西野製作所
〒５５２－００１２大阪府大阪市港区市岡１－１５－１０
ＴＥＬ．０６－６５７１－５７３５
ＦＡＸ．０６－６５７６－１６０８

Ｍ－００２－３

目　　次

１．本取扱説明書についての注意・・・・・・・・３／６
２．ご使用の前に・・・・・・・・・・・・・・・３／６
３．取り付け・・・・・・・・・・・・・・・・・３／６
４．使用方法・・・・・・・・・・・・・・・・・４／６
５．保守・点検・・・・・・・・・・・・・・・・５／６
６．保証について・・・・・・・・・・・・・・・６／６

1．本取扱説明書についての注意

このたびは、本製品をお買い上げ頂き、ありがとうございます。

ご使用の前に本取扱説明書をよく、お読みになり正しくご使用下さい。特に本書における記述で**枠で囲んだ部分**を守らないと死亡または傷害を招く非常に危険な状況が発生する可能性があります。また下線を引いた部分を守らないと製品や周囲に物的損傷が発生する可能性があります。

なお、本取扱説明書は全てを網羅するものではありません。接点などは別紙取扱説明書を必ず併読し、本書以外の事項につきましては当社までお問い合わせ下さい。
取扱説明書を読まなかったり、記載内容に沿わない場合、保証範囲外となり、また重大な事故の原因となります。また本書の内容は予告無く変更する事があります。

2．ご使用の前に

（1） お買い上げ製品の確認

ご注文通りの仕様であることを確認して下さい。また外観をチエックして損傷などがないことを確認して下さい。

（2）運搬、開梱上の注意

圧力計は精密機器ですので取り扱いには注意願います。落下させたり振動や衝撃を加えたりしますと破損する場合があります。

（3）保管上の注意

湿気や振動、埃などの少ない場所を選んで保管して下さい。積み上げる場合は、荷箱が変形しない程度に重ね、落下させないようにして下さい。また結露がない場所に保管して下さい。

また長期の保管は劣化や経時変化を起こす恐れがありますので、使用前に点検願います。

3．取り付け

（1）取り付け姿勢は目盛板が垂直になるように取り付けて下さい。傾くと誤差の原因になります。

（2） 液体測定の場合は、圧力取り出し口と圧力計の間に高低差がありますと精度に影響しますので注意して下さい。

（3）**取り付け、取り外し、もしくは分解・修理の際は測定流体を完全に抜き、圧力を大気圧に戻してから行って下さい。けがや周囲を破損する原因となります。**

（4）**圧力計の安全窓（栓またはシール）の周囲は１０mm 以上の空間を設けて下さい。また栓の場合、取り付け後、必ず緩めて下さい。安全窓が正常に作動しないと透明板を破損して大変危険です。**

（5）取り付け場所は下記の点を考慮願います。

1）人や物がぶつかりやすい場所は避けて下さい。

2）振動のない場所か、防振対策を行って下さい。

3）高温や低温にさらされる場所を避けるか、防温対策を行って下さい。

4）雨露が直接当たらないようにして下さい。また結露がない場所にして下さい。

5）埃や腐食性ガスの少ない場所にして下さい。

（6）圧力計の入口にバルブやコックを取り付けると保守が楽になります。また場合によってはドレーン抜きが必要です。

（7）測定流体が高温である場合はパイプサイホンなどによって温度を下げて下さい。

（8）一般型は非防水、防水型でＩＰ６５相当です。浸水や結露のないように設置して下さい。

4．使用方法

（1）常用圧力は最大圧力（最大目盛）の１／２～２／３以下の圧力で使用して下さい。**最大圧力以上の圧力がかかるとブルドン管が破れて、けがや事故の原因となります。**

（2）脈動・振動がかからないようにして下さい。

（3）**接液部材質に対し、腐食性のある測定流体には使用しないで下さい。ブルドン管が破れて、けがや事故の原因となります。**

（4）製品に対し改造などを行わないで下さい。

（5）**仕様温度範囲内で使用して下さい。耐用年数が短くなります。また破損や事故の原因になります。**

（6）規格の詳細につきましては「ＪＩＳ　Ｂ　７５０５－１　アネロイド型圧力計　第１部：ブルドン管圧力計」を参照願います。ただし本製品は前述の規格に準拠しておりますが異なる部分もあります。

（7）ゼロ調整は指針を持ちゼロ調整ビスをマイナスドライバーで回して調整するタイプと軸にあるギヤを指で回して調整するタイプがあります。

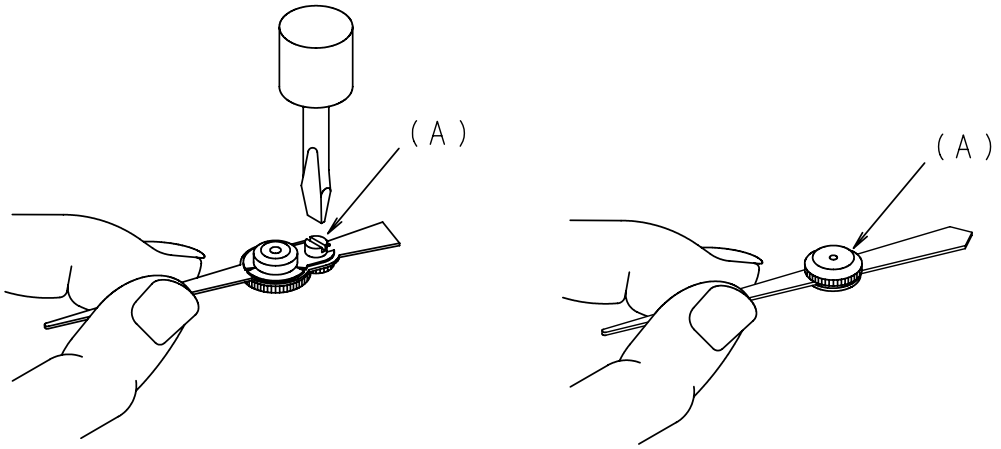

上記のように指針を押さえてA部をベビードライバーや指で回しながら調整して下さい。

※オイル封入式、接点付圧力計には一部を除いて付いておりません。

5．保守・点検

（1） 定期点検を行って下さい。点検時期と方法は使用環境に応じて社内規定を定めて下さい（1年に1回以上が望ましい)。また管理台帳を作成することを、お勧めします。

（2） 製品に損傷、腐食、劣化、精度の低下などが見られた場合は修理や交換をして下さい。**そのまま、お使いになりますと事故の原因になります。**

6．保証について

（1）保証期間は納入後１年とさせていただきます。（真空・連成計や特殊品は除く）
保証期間内に当社の責により故障が生じた場合は、その機器の修理・交換を行います。ただし納入品以外の間接または結果責任などについては御容赦願います。また、下記に該当する場合は保証範囲外とさせていただきます。

1）お客様の不適切な取り扱い、または使用による場合（本取扱説明書に添わない取り付けや使用を含む）

2）当社もしくは当社が委託した者以外の改造または修理による場合

3）設計・使用条件を越えた取り扱い、または保管による故障、劣化

4）その他、天災、災害、紛争などで当社の責にない場合

（2）本製品が原子力、交通機関、医療、爆発の可能性がある装置など故障や誤動作によって人命を脅かしたり人体に危害を及ぼす恐れがある用途に使用される場合は必ず当社にあらかじめ、ご相談願います。当社の同意無く使用された場合は責任を負いかねます